

株式会社チノー 次世代育成支援に関する行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が働きやすい環境をつくり、また、仕事と子育てを両立できるようにすることによって、全ての社員がその能力を遺憾なく発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2020年4月1日から2022年3月31日までの2年間

2. 内 容：

目標1：育児短時間勤務制度の充実を図る。

3歳以上の子を養育する社員に対し、育児短時間勤務制度を新設します。

<対策> 2020年 4月 制度の詳細に関する検討を開始

2020年 5月 制度施行

目標2：育児に関する制度を周知し、男性の育児休職取得促進につなげる。

当社の育児に関する諸制度をまとめ、周知することにより、育児に対する理解を醸成し、男性の育児休職取得を促進します。

<対策> 2020年 5月 諸制度のまとめ着手

2020年 6月 情報公開

目標3：年次有給休暇取得率の向上を図る。

年次有給休暇取得の現状を分析し、部門毎の対策を実施することにより、取得率を向上し、社員のワークライフバランス向上を促進します。

<対策> 2020年 7月 年次有給休暇取得の現状調査・分析開始

2020年10月 対策実施

2021年 4月 現状調査・分析、取得率目標設定、対策実施

以 上

人事総務部